

令和元年 第 5 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和元年第5回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和元年5月16日（木） 午後1時

1. 場 所 箕面市役所本館3階 委員会室

1. 出席者	教 育 長	藤 迫 稔 君
	代 表 教 育 委 員	
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 元 行 博 君
	委 員	高 野 敦 子 君
	委 員	丹 澤 直 己 君
	委 員	大 橋 亜由美 君
	委 員	中 享 子 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長	
子ども未来創造局長	高 橋 由 紀 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	木 村 均 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	小 林 誠 一 君
子ども未来創造局 副 部 長	岡 裕 美 君
子ども未来創造局 学 校 教 育 監	石 橋 充 久 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	今 中 美 穂 君
教 育 政 策 室 長	藪 本 正 博 君
学 校 教 育 室 長	高 取 貞 光 君
子どもすこやか室長	片 山 由香子 君
文 化 国 際 室 長	村 中 慶 三 君
中 央 図 書 館 長	大 迫 美恵子 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室 参 事 乾 敬一朗 君

教 育 政 策 室 参 事 西 山 心 悟 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市教育委員会重度障害児送迎事業実施要綱改正の件
- 日程第 4 箕面市教育活動充実事業費交付金交付要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市保育の利用に関する規則改正の件
- 日程第 6 箕面市保育所設置認可等要綱改正の件
- 日程第 7 箕面市病児・病後児保育実施要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市産後ケア事業実施要綱制定の件
- 日程第 9 箕面市立学校用教科用図書選定委員会に対する諮問の件
- 日程第10 箕面市教育委員会活動評価委員委嘱の件
- 日程第11 箕面市通学区域審議会委員任命の件
- 日程第12 箕面市いじめ防止対策推進協議会委員任命の件
- 日程第13 箕面市保健衛生指導員委嘱の件
- 日程第14 箕面市訪問保健医療指導員委嘱の件
- 日程第15 箕面市社会教育委員委嘱の件
- 日程第16 箕面市立図書館協議会委員任命の件
- 日程第17 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第18 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件

(午後1時開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和元年第5回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、中委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。教育委員会委員関係ですが、5日は市立小学校・小中一貫校の入学式、8日に市立中学校の入学式、10日に市立幼稚園の入園式があり、教育委員の皆様には出務していただきました。11日は、新年度初めての校園所長会ということで、教育委員にも出務していただきました。教育長関係ですが、平成31年4月4日に平成31年度市町村教育委員会教育長会議が行われまし

た。平成３１年度の大阪府教育庁の組織体制について紹介があり、今年度の重点事項について説明がありました。４月１２日には、大阪府都市教育長協議会総会・４月定例会が行われました。平成３１年度部会部門担当地区、部門代表及び大阪府教育委員会附属機関等委嘱分担の選出があり、私は人権教育の担当になりました。４月２５日、２６日の２日にかけて近畿都市教育長協議会定期総会が行われました。平成３０年度一般会計歳入歳出決算、平成３１年度一般会計歳入歳出予算並びに事業計画、役員の選出について審議されまして、情報交換会では「人生１００年時代を豊かに生きる教育の創造」をテーマとして行いました。２７日からの１０連休についてですが、保育所や学童保育室の対応を事前にご報告しておりましたが、その結果についてお知らせいたします。保育所では、休日保育をしている保育所は一園ありました。定員がオーバーする可能性がありましたので、もう一園、民間の保育園を開園していただき、２８日以降の９日間に少ない日で１０人、多い日には２１人の児童が来園しました。セーフティーネットとして、萱野小学校一校で学童保育室を４月３０日、５月１日、２日の３日間開き、学童保育として実施しました。こちらでも１５人から２０人もの児童が利用いたしました。教育長報告は以上です。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第４条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。まず、日程第３、報告第３６号「箕面市教育委員会重度障害児送迎事業実施要綱改正の件」、日程第４、報告第３７号「箕面市教育活動充実事業費交付金交付要綱改正の件」、日程第５、報告第３８号「箕面市保育の利用に関する規則改正の件」、日程第６、報告第３９号「箕面市保育所設置認可等要綱改正の件」及び日程第７、報告第４０号「箕面市病児・病後児保育実施要綱改正の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： ただいま、議題となりました報告第３６号「箕面市教育委員会重度障害児送迎事業実施要綱改正の件」、報告第３７号「箕面市教育活動充実事業費交付金交付要綱改正の件」、報告第３８号「箕面市保育の利用に関する規則改正の件」、報告第３９号「箕面市保育所設置認可等要綱改正の件」及び、報告第４０号「箕面市病児・病後児保育実施要綱改正の件」について、一括して提案理由の内容を説明いたします。本件はいずれも改元に伴い、関係規定を整理するため、各要綱及び規則の改正を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第１項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時に代理いたしましたので、同規則第３条第２項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第３６号、報告第３７号、報告第３８号、報告第３９号及び報告第４０号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第8、議案第25号「箕面市産後ケア事業実施要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局、子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長：本件は、産後ケア事業実施について必要な事項を定めるため、産後ケア事業実施要綱の制定を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：議会でも少し議論になりましたが、宿泊型と日帰り型の今の段階の医療機関の受け皿について、どのような状況か説明できることがありましたら。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長：訪問型と日帰り型につきましては、箕面市内のさわらぎ産婦人科に委託をお願いしているところです。川西市の助産所についても契約のはこびとなっております。もう1件、豊中市の産婦人科でもこれから契約をしようとしております。訪問型につきましては委嘱をしている非常勤職員の助産師による訪問を予定しています。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、議案第25号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第9、議案第26号「箕面市立学校用教科用図書選定委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長：本件は、令和2年度から使用する箕面市立小学校用教科用図書採択事務を厳正に行うため、箕面市学校用教科用図書選定委員会規定（平成20年箕面市教育委員会規定第1号）第2条の規定に基づき提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：日程について、どのような流れのスケジュールになっているのか説明してください。

○子ども未来創造局学校教育室長：現在決まっている日程ですが、8月8日木曜日13時より行う教育委員会会議採択決議のために、7月26日金曜日、29日月曜日、8月1日木曜日に教育委員会学習会を行います。またそれに向けて見本本の巡回をさせていただく予定となっています。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第26号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第10、議案第27号「箕面市教育委員会活動評価委員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、箕面市教育委員会活動点検評価委員1名の任期が令和元年5月31日をもって満了することに伴い、箕面市教育委員会の

活動の点検及び評価に関する要綱第3条の規定に基づき、中島尚美氏を引き続き委員として委嘱するため、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第27号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第11、議案第28号「箕面市通学区域審議会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、委員の辞退及び追加の推薦があったことに伴い、箕面市通学区域審議会条例第4条第1項の規定に基づき、新たに3名を箕面市通学区域審議会委員に任命するため、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 校区再編の今の進捗状況と今後のスケジュールを共有したいので説明をお願いいたします。

○子ども未来創造局教育政策室長： 昨年度までにワークショップを計6回開催しております。PTAや青少年を守る会等の団体のみなさん延べ328名に参加をいただきまして、長期に渡って安定的な校区とするため、活発なご意見をいただいております。また今年度につきましては、地域説明会を実施したいと考えております。6月下旬に市内3カ所、西部・東部・中部におきまして地域説明会の実施を予定しております。また引き続きご要望がございましたら、出前説明会についても進めたいと考えております。

○教育長（藤迫稔君）： メディアで北大阪急行線延伸が3年延びるということが出ました関係で、「船場に建設の学校が同じように遅れるのですよね。」ということを何度か質問されますが、その答えとしては「正直どうなるかわからない。」ということになります。我々としては、2027年に開校とする予定は変わらないものです。質問されるかたにしてみれば、今回の計画というのは工事作業用の場所にコム1号館が建っている、北大阪急行線が延伸することで、そこが空き、空いた場所に市立病院を建設し、建設すれば今の市立病院のところに学校を建てますということなのであれば、当然遅れることになると思われるのだらうと思います。ですが、今の段階でスケジュールを変更するというはっきりとした材料はないので、学校は、予定通り2027年開校を目指していますということで、よろしくお願いします。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第28号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第12、議案第29号「箕面市いじめ防止対策推進協議会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長： 本件は、箕面市いじめ防止対策推進協議会委員の任命に

について、任期が令和元年５月３１日をもって満了することに伴い、箕面市いじめ防止対策推進協議会条例第３条第１項の規定に基づき任命するため、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第２９号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第１３、議案第３０号「箕面市保健衛生指導員委嘱の件」及び日程第１４、議案第３１号「箕面市訪問保健医療指導員委嘱の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長： まず議案第３０号は、乳幼児検診に従事する者として新たに箕面市保健衛生指導員を委嘱するため、議案第３１号は、新生児産婦訪問に従事する者として新たに箕面市訪問保健医療指導員を委嘱するため提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第３０号及び議案第３１号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第１５、報告第４１号「箕面市社会教育委員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長： 本件は、箕面市社会教育委員の任期が平成３１年４月３０日をもって満了することに伴い、新たな委員を委嘱する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第１項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第３条第２項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第４１号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第１６、報告第４２号「箕面市立図書館協議会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局中央図書館長に求めます。

○子ども未来創造局中央図書館長： 本件は、箕面市図書館協議会委員９名の任期が平成３１

年4月30日をもって満了することに伴い、新たな委員を任命する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第42号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第17、報告第43号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第43号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第18、報告第44号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る平成31年4月18日に開催されました平成31年第4回箕面市教育委員会定例会及び4月24日に開催されました平成31年第1回箕面市教育委員会臨時会の会議録を作成いたしましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により提案をするものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第44号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○委員（中享子君）： 先日大津で起きた保育所の子どもが犠牲となった痛ましい事故が起きましたが、箕面市では危険箇所点検などを定期的に行われておりますが、今回のことで何か対策はされましたでしょうか。

○子ども未来創造局担当副部長： 大津における保育園児の死亡事故を受けて、本市で取り組

んでいる内容について報告させていただきます。まず5月11日土曜日に萱野東小学校校区で危険箇所点検が実施されたのですが、今年度につきましては、就学前の子ども達にとって危険箇所はないかという視点で確認していただきました。萱野東小学校校区にあります常照寺保育園の副園長と保育士2名にご参加いただき、子ども達がよく通るルートについて点検していただきました。この保育園は白島にあります。新御堂筋線を横断して、坊島公園や萱野の当対池公園まで散歩に行くので、新御堂筋線の信号待ちをしている時に同様の事件が起こった際に安全かどうかという点検もしていただいたと聞いております。加えて、先日15日に市内全ての保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所計48園につきまして、危険箇所の点検等に関する照会をさせていただいております。具体的な照会の内容としましては、日常的に散歩に行かれるコース、園外活動等でよく利用するルートにおいて危険箇所がないかということをしみやかに点検してくださいという依頼と、危険箇所があった場合はその箇所について具体的な場所や写真を添えて報告をしてくださいと照会しております。5月末までにと依頼しておりますが、この回答をいただいたらすみやかに集計を行い改善に向けた対策を講じていきたいと考えております。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○委員（丹澤直己君）： 箕面市の危険箇所点検は、長い歴史があるかと思います。わたしの子が小学校だった頃、保護者として危険箇所点検を校区全体で手分けして何日間かにかけて行った記憶があります。かなり以前から行われていたことだと思います。

○教育長（藤迫稔君）： 大阪府内でも長きにわたって地域、保護者、行政関係者が参加して、危険箇所点検を実施しているところは、箕面市の他にありません。おおよその危険箇所は今の段階で把握できていますが、先日の事故のように、まさかそこに車が飛び込んでくるという視点では見ていないので、5月11日の萱野東小学校を皮切りにどんどん点検を行っていきます。これからは少し今までとは違った視点で平常なら何も危険がないが、想定外の事故が起こると仮定して考えたら危ないと、そういう視点で見てもらえたらとお願いしております。また聞くとところによると、道路課でも少し危険かもしれないという所にも点検に入ってもらえるとのことなので、何らかの手立てが打たれることになろうかと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○委員（高野敦子君）： 説明があったなか、重ねてですが、危険箇所点検は通学、通園する子ども達や、保護者及び地域の人も参加して行うことで、多くの危険箇所が上がってくると思います。上がったものに関しては、どのように対応がなされたのかしっかりと保護者のかたに返ってくる仕組みがありがたいと思っております。今後もそういう形でしっかりとみんなで地域を守っていただきたいと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○代表教育委員（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案7件、報告9件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。

○教育長（藤迫稔君）： ありがとうございます。これをもちまして、令和元年第5回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後1時32分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委 員（本人自署）